

自 平成八年三月十二日  
至 平成八年三月十八日

平成八年第三回

階上町議会定例会会議録

階上町議会



(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって会期は七日間と決しました。

提出者から提案理由の説明を求めます。

階上町長 正部家佑介君

階上町長 (正部家佑介君)

平成八年第三回階上町議会定例会を開催するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました、議案の概要につきまして説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第一号 階上町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、災害対策基本法の一部改正に伴い改正するため、提案するものであります。

議案第二号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、町消防団分団の増設に伴う定員の増員、及び消防団員の費用弁償の額を改定するため、提案するものであります。

議案第三号 平成七年度階上町一般会計補正予算第五号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の額に二千三百四十一万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ五十九億二千五百四十九万七千円とするものであります。

それでは、第一表の歳入歳出予算補正の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず歳入であります。町税は財産税等の若干の減額はありましたが、町民税個人所得割の増額

により、増減合わせて三百二十九万八千円を追加補正いたしました。

また、同じく地方譲与税は四百十二万四千円、地方交付税には特別交付税分として五千万円、分担金及び負担金には、保育所保護者負担金等一千二十八万五千円、国庫支出金には、保育所措置費負担金、河川等災害復旧費負担金及び合併処理浄化槽設置整備事業費補助金等の減額はありましたが、階上中学校施設整備費補助金の単価改定があり、一千二百九十五万四千円の増額により、増減合わせて一千四百四十二万一千円をそれぞれ追加補正いたしました。

県支出金については、保健事業費負担金等の増額はありましたが、乳幼児はつらつ育成事業費補助金、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、農村総合整備モデル事業委託金及び県営ふるさと農道事業委託金の減額により、増減合わせて二千八百万一千円を減額補正いたしました。

諸収入については、奨学資金貸付償還金等の増額はありましたが、低金利による町預金利子の減額及び新清掃工場建設分に係る交付税算入率の変更による、交付税再配分等の減額により増減合わせて三千二百九十八万一千円、町債についても、一般公共事業債である大蛇地区漁業集落環境整備の新規充当がありました。道路整備事業及び階上中学校施設整備事業等の変更により、増減合わせて一千八百六十万円を、それぞれ減額補正するものであります。

次に歳出であります。今回の補正は年度末における事務事業費の精査による、計数整理によるものが主であります。

それでは、目的別に主なものについて説明申し上げます。まず、総務費について減額するものとしては、職員視察研修特別旅費三百十三万一千円、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金四百五十一万七千円、これは、新清掃工場建設事業債の起債充当率引き上げによる金額、千五百八十一万七千円が、主なものであります。また、八戸久慈自動車道階上インター周辺整備計画調査委託料八百五十

万円、及びふるさとにぎわい広場管理運営委託料四百九十五万円等であり、増減合わせて六千三百九十七万円を減額補止したものであります。

民生費では、重度心身障害者医療費等、社会福祉費から二百五十六万三千円、保育所措置費等に係るものとして、児童福祉費から百六十八万九千円を減額、一方、老人医療費の増量並びに医療費支払基金交付金、及び医療費国庫負担金の減により、一般会計一時立替分として、老人保健特別会計繰出金に二千八十三万一千円を追加して、増減合わせて二千八百六十二万三千円を、追加補止いたしました。

衛生費では、国民健康保険特別会計事業勘定繰入金百五十八万七千円、乳幼児医療給付費八百七十七万八千円、合併処理浄化槽設置費補助金二千四百七十九万五千円等、合わせて三千七百八十四万七千円を、減額補止いたしました。

農林水産業費では、ふるさと農道整備事業費九百五十五万五千円等を減額し、増減合わせて一千三百三十五万四千円を、減額補止したものであります。

土木費では、道路新設改良費三百三十二万六千円、都市計画総務費七百二十五万八千円等を減額し増減合わせて一千二百四十六万七千円を、減額補止いたしました。

教育費では、赤保内小学校が新学期から学級増に伴い、校長室を教室として使用するため校長室用仮設ハウス工事費二百五十五万円等を追加し、一方、階上中学校新増築大規模改造工事費二百一十八万七千円、文化財保護費三百九万四千円等を減額して、増減合わせて九百三十二万三千円を、減額補止いたしました。

災害復旧費は、河川等災害復旧費等合わせて六百九十五万四千円を、減額補止いたしました。

公債費は、長期債償還利子百五十八万六千円を、減額補止いたしました。

諸支出金については、光のふるさと創造事業基金のほか各基金費に合わせて一億四千五百八十二万五千円を積立するものであります。

予備費は、四百二十四万七千円を減額して五百二十九万八千円としました。

次に、第二表継続費補止の都市計画用途指定策定業務については、平成六・七年度継続事業で行い平成八年二月に用途指定の予定でありましたが、街路計画も合わせて必要となったため、平成八年度まで延長するものであります。

第三表繰越明許費については、平成七年度において補助金の交付決定をつけたものうち、完成が困難なものについて、平成八年度へ繰越するものであります。

第四表地方債補止については、漁業集落環境整備事業に係る新規充当、及び既決事業費に変更があったため、限度額に増減が生じたので、追加及び変更するものであります。

議案第四号 平成七年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第四号について説明申し上げます。

本案は、既定の額に七百二十八万五千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ九億三千九百七十五万六千円とするものであります。

歳入については、国税の調定見込みの減四百九十五万円の減額と、国庫支出金等の額の確定による補正であります。

歳出の主なものは、直営診療施設勘定への繰入金九十九万九千円の他、不要額の減額等であり、議案第五号 平成七年度階上町国民健康保険特別会計直営診療勘定補正予算第三号について説明申し上げます。

本案は、既定の額から一千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ六千九百五十一万九千円とする

ものであります。

歳入については、一般会計からの繰入金百万円を減額し、国保事業勘定から在宅ケア訪問や、健康まつり等の活動に対する特別調整交付金九十九万九千円を、追加するものであります。

歳出については、職員の人件費の補正であります。

議案第六号 平成七年度階上町老人保健特別会計補正予算第二号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の額に歳入歳出それぞれ十七万二千円を追加し、歳入歳出の総額を八億六千四百九十九万九千円と、するものであります。

歳入については、支払基金交付金、国庫支出金の二千八十四万六千円の減額と、一般会計からの繰入金二千八十二万一千円を、追加するものであります。

歳出については、通信運搬費等事務的経費の追加と、医療諸費の財源補正であります。

議案第七号 平成七年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第四号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ二十九万六千円を減額し、歳入歳出の総額を三億八千五百七十三万四千円とするものであります。

歳入の主なものを申し上げますと、一般会計からの繰入金二十九万六千円の減額と、町債十万円の増額であります。

歳出の主なものは、事業内容等精査のうえ、工事請負費に二百三十六万六千円の増額、水道管布設替移転補償費二百二十六万五千円の減額を、するものであります。

また、地方自治法第二百三十三条第一項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費は一億二千八百九十四万二千円であり、排水管路工事が主なものであります。

議案第八号 平成七年度階上町簡易水道事業特別会計補正予算第二号について、ご説明申し上げます。

本案は、規定の額に十二万四千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ二百八十四万四千円と、するものであります。

歳入については、給水装置検査手数料十二万四千円を追加したものであります。

歳出については、八戸圏域水道企業団へ支払う給水装置検査手数料十二万四千円と、不要額を減額したものであります。

議案第九号 平成八年度階上町一般会計予算案について、ご説明申し上げます。

平成八年度階上町の一般会計歳入歳出予算の総額は、それぞれ五十七億九千五百万円と定めました。予算編成状況について申し上げますと、平成八年度は、対前年度比四億二千九百万円増で、その伸び率は、七・八パーセントとなりました。

その主な理由として、赤保内小学校増改築工事を始め、生産及び生産関連事業の町道、農林道、漁港及び漁業集落環境整備等、新規並びに継続事業で県のヒアリングが終わっている額を全額計上したほか、町単独事業の伸びを確保したことによるものであります。

さて、町財政は平成八年度においても、長びく経済不況の影響を受けて、自主財源である町税の伸びは低く、法人税に至ってはまったく増収を見込めないところであります。

また、主要財源であるところの地方交付税は、昨年の国勢調査における人口増加に係る、基準財政需要額の伸びはあるものの、他の項目に係る伸びは、期待できないところであります。

従いまして、不足財源を確保するため、町債を起すほか、光のふるさと創造事業基金から繰り入れて、予算を編成したものであります。

以上のことから、財政は大変厳しい状況下にありますが、しかし、行政は停滞することなく、常に変革と前進が求められているところであります。

私は、このことを念頭において、これまでの経験を生かして当面する諸問題に対して全力を傾注し決意を新たに町政運営に取り組んでいく所存であります。

それでは、第一表歳入歳出予算の編成にあたっての、所信を申し上げたいと思います。

さて、昨年は階上町制十五周年の記念すべき年でもあり、また、国勢調査の年でもありました。国勢調査の結果については、既にご承知のとおり前回の調査と比較して、伸び率で十一・三三パーセント、千四百六十六人増の一万四千四百二十七人となり、依然として増加傾向が続いております。

この結果を踏まえ、快適な生活環境の整備等を促進するため、平成二年に同く十年間の、町の基本的な方向を明らかにするため定めた、第二次総合振興計画は制定してから五年が経過したことで、経済社会環境と町民ニーズの変化に対応するため、計画の見直しが必要となり、平成十一年度を目標に後期計画の基本を定め、さらに無駄のない行政を進めるために、行財政改革大綱も定めました。

今後は、これを基本にして地域の特性を生かしながら、均衡のある新しいまちづくりを目指すものであります。

まず、第一に「教育施設の整備充実と生涯学習」の推進であります。

町づくりは、人づくりからと言う考え方のもとに、教育を行政の最優先課題として取り上げ、わけでも学校施設の整備充実を図ってきたところであります。平成八年度も児童数の増加を続け老朽、狭小化した赤保内小学校の増改築を二ヶ年継続事業で着工することいたしました。

そのほかとして、加温設備により利用者の急増した町民プールの増改築、総合運動公園整備、及びハートフルプラザ周辺環境整備等を進める考えであります。

また、二十一世紀を展望した、新しい階上町を建設するためには、その担い手が大切であります。健康で創造力に富み、豊かな心と広い視野をもち、情報化、国際化の進展等、多様化する社会の変化に主体性を持って対応できる青少年の育成のため、引き続き小学生は県外研修、中学生は海外研修を実施し、さらに語学力の向上をはかるため、語学指導外国青年控教事業は継続してまいります。

生涯学習については、社会教育活動としてこれまでも各種学習会を開催し、また、町民の海外研修などにより、それぞれ成果を上げてきたところでありますが、さらに、内容の充実をはかり、総合的に且つ効果的に推進するため、昨年階上町生涯学習まちづくり推進本部を設置し、私が本部長となつてあらゆる機関、団体等と連携をはかりながら推進しているところであります。まちづくりの核となる人材の育成と、後継者が定着しやすい環境づくりの一環として、先般開催した「幸せの黄色いハートカチ推進大会」を通して、町民みなさんの問題として認識いただけたものと理解しているところであります。

これからも若者が気軽に集まれる機会を作っていきたいと考えております。町民が何よりも広い心と豊かな創造性を高めるための、コミュニティ活動の和を広げ、また、ボランティア活動の芽を育てるとともに、ハートフルプラザ、体育館、及び町民プールを拠点としてスポーツや芸術文化活動を活発に展開してまいります。

これまで先人が営々として築いてきた大いなる文化遺産の調査保存に努めてまいりましたが、平成八年度は、滝端、山館両地区の埋蔵文化財の発掘調査を行ったなど、出土品をはじめとする貴重な文化遺産の保護、保管することと併せて階上町史を編纂して後世へ伝えて生きたいと思い、現在編集作業中であります。

次に「保健衛生と福祉の充実」であります。

健康は、快適な日常生活を営むための基本的条件であります。町民一人ひとりが自らの健康を守るという観点にたち、健康づくりを推進していかなければなりません。

このため町民の方々をはじめ、関係機関、団体の協力を得て、意識の向上、各種検診の参加を促進し積極的な活動を展開しているところであり、その成果は、顕著に現れております。

これからも、約二百名の保健協力員、食生活改善推進員など、各関係者の協力を得ながら乳児から成人、老人にいたるまでの全町民の健康管理に努めてまいります。

とりわけ、各種検診を充実させ、受診率の向上により、病気の早期発見や事後指導体制の強化を図りながら、町民の健康増進に努力を払ってまいります。

本町は、人口の増加に伴い、ゴミの排出量が年々増加傾向にあり、生活水準の向上に伴い快適な生活を営むため、多くの物を消費することで様々な種類のゴミが大量に排出されており、量の増大と質の多様化が進んでおります。

ゴミの収集、運搬は民間業者に委託して、可燃ゴミの焼却、埋立は、八戸地域広域市町村圏事務組合の清掃工場で処理しております。

また、不燃ゴミ及び粗大ゴミについては、町の不燃物最終処分場で分別処分しているところであります。

これら、ゴミの処分に係る経費は年々増加しており、経費節減と作業効率を図る目的で一昨年から始めた、不燃ゴミカゴ分別収集は一定の成果をあげております。

また、減量化対策として進めている不燃ゴミと生ゴミは、可能な限り自家処理してもらおうと指導を続け、ゴミに対する住民の意識の高揚に、積極的に取り組んでまいります。

本格的な高齢化社会の到来に対応するため、先に国のゴールドプランを受けて、策定いたしました

「階上町老人保健福祉計画」を強力に推進し、保健と福祉の一体化により「誰もがいつでもどこでも」適切な保健福祉のサービスが受けられるよう、その実現に取り組んでまいります。

地域住民のニーズを的確に把握し、サービスの拡充を図りながら、家庭奉仕員派遣事業、ホームヘルプサービス事業、老人デイサービス事業、在宅介護支援センター運営事業、老人短期入所事業、地域福祉ほのぼの交流事業等のほか、特別養護老人ホーム及び身体障害者等、施設への入所決定を推進することにも高齢者の保健福祉の充実に、積極的に取り組んでまいります。

さらに、老人福祉センターを活用し、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア活動も含めた活動を展開して、健康で安心して住める福祉の町を目指し、また、心身ともに健康な児童を育てるための環境づくりをすすめる、関係機関との連携のもとに幼児教育の充実を図ってまいります。

次に、「産業基盤整備と生産活動の活性化」であります。

自然に育まれた本町の土地は、現在及び将来における町民のかけがえのない、限られた資源であるとともに、生活及び生産を通じる諸活動の、共通の基盤であります。

厳しい農業情勢の中、本町の特性と地理的条件を生かし、栽培技術の向上と農業経営の効率化を図り多様化する消費者ニーズに対して、農畜産物の高品質と計画出荷体制の確立に努め、生産性の高い安定した農業経営を目指して、次の施策を中心に農業振興を図ってまいります。

まず一点目は、基盤整備については八戸平原総合農地開発事業で造成された、優良農地の有効利用と、現在進められている畑地かんがい事業の促進、農村総合整備モデル事業の早期完成を目指すとともに、新規に、将来ジنگスカンの里づくりに向けて、テストケースに飼育する綿羊の導入と、中間総合整備事業の導入を図る考えであります。

二点目は、これまでの稲作中心から、市場評価の高い野菜を中心に、稲作・畜産・葉たばこ等によ

る、複合経営体の育成を図り、さらには、やる気のある農業者の経営拡大等の事業推進と認定農業者の経営規模拡大に係る資金の融通等の支援を、関係機関に働きかけていきます。

二点目は、農林畜産物の付加価値を高めた特産品、地場産品の開発等、五次産業の振興であります。これまではどちらかと言えば生産にのみ重点をおいてきた面がありますが、今後は有利な条件で販売する、経営感覚を持つことが重要であります。

幸いにして、昨年全面オープンした観光物産館、直売所を核に、各加工グループを始め、各団体は商開発等の試験、研究の場として、また、各加工施設を積極的に活用するよう望むとともに、町は可能な限り施設の整備充実と、支援をしていく考えであります。

四点目として、農村、わけても農家の嫁不足は大変深刻な状況にあり、これが農村の活力、活性化の低下につながると言っても過言ではありません。

先般、嫁不足対策の一環として、多くの町民から理解してもらったため、青年男女の交流の場づくり支援を目的に「幸せの黄色いハンカチ推進大会」を開催したところであります。

一人でも多くの後継者が定着することを願って、この運動を今後も進める考えであります。

次に、林業については、木材需要の低迷等林業を取り巻く情勢が厳しい状況にありますが、本町の立地特性を活用しながら、多様化する木材産業や、消費者ニーズ等の変化に的確に対応しつつ、将来に向けて活力のある林業を展開していかねばなりません。

平成四年から始めました、町の木である「けやき」の造林を奨励していくとともに、低コストによる良質材生産のため、集約的、組織的に植栽から間伐まで、一貫実施の実施を推進し、併せて現在進めている広域基幹林道、並びにふるさと林道の早期完成に向けて努力をしていきます。

また、階上岳は、自然環境の保全に留意した観光施設の整備が必要なことから、県営事業で実施している、環境保全林整備事業を新規に導入するための作業に、着手することになりました。

水産業振興について、郡下で唯一海岸線を持ち、恵まれた環境にある本町の水産業は、沿岸漁業を主としているため、生産性の向上には、採る漁業からつくり育てる漁業へ、大きく転換することが重要であります。

第九次漁港整備長期計画による漁港整備のほか、特にウニ、アワビ、ヒラメの資源確保のため、放流事業を実施するとともに、沿岸漁場の整備と増養殖技術の改善等によって、沿岸漁業を推進し、経済面と観光面での海のある町を、強く打ち出していく考えであります。

企業誘致については、これまでも進めてきたところであり、今後も地場産業の拡大を図ることに、無公害の男子型本業の誘致を積極的に推進し、地元雇用の拡大に努めていきたいと思っております。

観光につきましては、わが町のシンボルである階上岳と、自然景観に恵まれた階上海岸は、陸中海岸国立公園と十和田八幡平国立公園を結ぶ観光ルートの中継地点として、重要な観光資源であります。階上岳は、経済性の森林育事業と併せて、階上町民はもとより県南地域の人々に愛される山として、自然との調和を図りつつ自然を生かした整備構想を策定し、また、海岸線については、海の特性を生かした活用を図っていききたいと思っております。

加えて、ふるさとにぎわい広場は憩いの場として、ナニヤドヤラ大会を継続し、いちじ煮祭り、つつじ祭りに次ぐ、第三のイベントとして定着させることにより、町の経済が生き生きとなり、また、活性化の促進と階上町のよりよいイメージアップが、図られるものと考えております。

消防防災対策については、広域事務組合の常備消防が設置され、昨年四月には分署に昇格するなど

消防力の増強が図られているところであります。

一方、非常備消防は、現在団員百六十五名で、本団及び六分団で組織されておりますが、もっとも住宅が密集して、しかも火災発生率が高くなっております。石鉢地区に分団が無かったのであります。が、地区住民から分団設置の要望があり、また、火防団の気運が高まっていることから、新年度の早い時期に石鉢火防団を昇格させて、第七分団を設置すべく検討中であります。

消防分団の増設と併せて、消防体制の質的強化と施設の充実を図るとともに、常備消防との連携を密にして、団員の教育と訓練を徹底し、さらには、町民の防火意識の高揚に努めるものであります。

また、三陸はるか沖地震の教訓を生かして地震と津波災害に即応出来る体制が取れるよう、階上町地域防災計画の改正を早急に進める考えであります。

最後に、「生活環境基盤の整備促進」についてであります。

健康で、快適な住みよい、生活環境をつくるため、安全性の確保、総合的な住居環境の創造、さらには、魅力ある空間の創出といったことが、今後の町づくりの望ましい姿ではないかと思っております。

いつしたことから、生活環境基盤の整備は、住民生活に直結することであると同時に経済活動の基盤として重要であります。

そこで、町土の均衡ある発展と、望ましい居住水準や良好な居住環境の創出のため、都市計画による用途地域を指定する作業を、現在進めているところであります。

さて、本町の生活環境整備水準は着実に向上しておりますが、しかし、住民ニーズに十分対応出来ずにあることも事実であります。

よって、生活関連施設であります、道路、排水路、下水道等、引き続き緊急性を考慮しながら、優先度によって整備を促進していく所存であります。

現在、大蛇地区で整備中の、漁業集落排水事業の促進と併せて、合併処理浄化槽の普及並びに排水路の整備を図るとともに、町民生活と産業などに重要な役割を果たす幹線町道を重点的に整備し、併せて、その他町道及び集落内の生活道路を計画的に整備してまいります。

そのほか、国道四十五号線の増大する交通量に伴う、ラッシュ時の停滞を解消するため役場までの四重線化と、県道改良の促進を、また、高規格自動車道、八戸久慈自動車道の早期着工と階上インターの設置を関係機関に強く要望してまいります。

町の財政は依然として厳しい状況下にありますが、ますます複雑多様化する行政需要に対応するため、従来にも増して発想の転換を図りつつ、創意工夫によって効果的、効率的な財政運営を図り、また、人口減少地域にも十分配慮しながら、国際化、情報化時代の二十一世紀に向かって、恵まれた自然を生かし、豊かな伝統文化の継承と新時代の息吹を注入しながら、均衡ある階上町の発展と豊かな未来の基盤づくりに、積極的に取り組む所存であります。

第一表継続費についてであります。赤保小学校新・増改築事業を、平成八・九年度の二ヶ年継続で実施するためのものであります。

第三表地方債については、総合運動公園整備事業をはじめ、十二件の建設事業のほか減税補填債及び八戸圏域水道施設整備出資債を合わせて、九億三千九百二十万円の起す予定であります。

議案第十号 平成八年度階上町国民健康保険特別会計事業動定予算案について、ご説明申し上げます。

本案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ、八億七千六百八万九千円といたしました。

これは、前年比で一・四パーセント、一千二百四十四万一千円の減額となります。

その主なものとしては、老人保健拠出金の減によるものであります。

これは、平成六年度の老人医療に要した費用をベースとして、積算したものであります。歳入の主なものを説明申し上げます。

国民健康保険税は、予算総額の四十八・五パーセントの、四億二千五百三万円、被保険者一世帯当たり約二十万五千九百二十五円、一人当たり八万二千五百円となります。前年度と比較しますと、一・八パーセントの増となりました。

また、国庫支出金は、予算総額の三十二・九パーセントの、三億二千二百八十九万五千円で、対前年比五・三パーセントの減であります。これは、一般被保険者療養給付費の減によるものであります。療養給付費交付金は、退職被保険者に係るもので、退職被保険者の診療費が、前年度に比べて大幅に伸びたために、四百七十七万七千増額の七千八百二十五万四千円で、予算総額の八・九パーセントであります。繰入金金は、基金繰入金等予算総額の四・三パーセントの、三千七百九十万円となりました。

歳入の主なものを説明申し上げます。

保険給付費は、予算総額の七十・四パーセントの六億二千七百十五万円で、被保険者一世帯当たり二十九万九千六円、一人あたりでは十三万八千二百九十九円となります。前年度と比較しますと、一千四十九万六千円、率では一・七パーセントの増となりました。

老人保健拠出金は、予算総額の二十二・四パーセントの、一億九千四百九十万二千円となりました。予備費は、保険給付費の約三パーセント相当分の、一千八百五万円を計上したものであります。

議案第十一号 平成八年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定予算案について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、六千五百五十三万八千円と決めました。

平成七年度当初と比較しますと、九・四パーセント、六百七十九万三千円の減額となりました。診療所の運営は、人的物的経費の節減に努めるとともに、医師確保については、委託契約による診療体制を継続するものであります。

歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

診療収入は、総額の七十・四パーセントの四千六百十四万四千円、繰入金は二十九パーセントの一千九百万二千円となりました。

歳入をご説明申し上げますと、総務費には総額の五十九・一パーセント、三千八百七十四万八千円、医療費は三十一・五パーセントの二千六十三万九千円、公債費は、七・三パーセントの四百七十五万一千円などを、計上したものであります。

議案第十一号 平成八年度階上町老人保健特別会計予算案について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ八億八千四百七十五万円と決めました。前年度当初予算と比較しますと、五・二パーセント、四千三百七十二万四千円の増額となっております。老人医療費は、医療保険制度それぞれの拠出金と、国、県、町の負担で賄われておりますが、医療給付対象者の伸びとともに、医療費も伸びてきておりまして、平成八年度におきましては、ついに国保会計を上回る予算規模となりました。

歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

支払基金交付金は、予算総額の六十八・三パーセントの、六億四百七十七万七千円、国庫支出金は二十一パーセントの、一億八千五百九十二万七千円、県支出金は、五・三パーセントの、四千七百十四万六千円、町負担である繰入金は、五・四パーセントの、四千七百五十七万四千円となっております。

歳入の主なものを申し上げますと、医療諸費は予算総額の九十九・八パーセントと、殆どが医療費

であります。

対象者一人当たりの年間医療費は、六十八万九千三百九十六円となります。

総務費は〇・二パーセントの、百九十二万円を計上いたしました。

議案第十三号 平成八年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算案について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ、予算総額を、二億三千三百八十八万八千円と定めました。

歳入の主なものとして、県文出金一億三千九百五十八万三千円、一般会計からの繰入金二千三百五十万五千円、町債六千六十万円を計上したものであります。

歳出につきましては、一般経常費で八百四十二万八千円、委託料に四百二十六万六千円、工事請負費に一億八千五百九十二万三千円、補償補填及び賠償金に一千九百万円、公債費に五百八十一万二千円を計上いたしました。

生活環境の改善を図る目的の、排水管路工事が主なものであります。

議案第十四号 平成八年度階上町簡易水道事業特別会計予算案について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ三百十三万三千円と定めました。

前年度当初予算と比較しますと、二十一・四パーセントの増となりました。その理由は、給水戸数の増加によるものであります。

現在、給水戸数は、八十四戸となっておりますが、平成八年度中には、残っている小松倉の十七戸へ、給水する計画であります。

歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

使用料及び手数料は、水道使用料など予算の七十二・二パーセントの二百二十六万二千円、繰入金は一一般会計からの繰入金二十七・八パーセントの八十六万九千円となりました。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

水道施設費には、八戸圏域水道企業団に支払う、分水料など予算総額の九十二・九パーセントの二百九十万九千円、総務費と予備費を合わせて七・一パーセントの二十三万三千円を計上いたしました。議案第十五号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町教育委員会委員の一人が、平成八年三月一日以来、欠員を生じたため、平成八年九月三十日までの残任期間の委員に、階上町大字角柄折字倉前九番地一五四四 中村 禮一郎 昭和七年六月二十一日生まれ、この方を任命したいので、同意を得るため、提案するものであります。

議案第十六号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員の佐藤 進氏の任期が平成八年四月十四日をもって満了するので、引き続き同氏を後任の委員として推薦したいので、意見を求めるため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして、概要をだご説明申し上げますが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員からお答え申し上げますので、慎重にご審議のうえ原案のとおり、御議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（前田常雄君）

この際、暫時休憩いたします。

開会時刻は、十一時二十分からいたします。

（休憩 午前十一時八分）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第四 議案第一号 階上町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第一号 階上町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第五 議案第二号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第二号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第六、意見書案第一号 地方分権の推進に関する意見書の件から、日程第八 意見書案第三号 沖繩県における米兵による女子中学生暴行事件に抗議し、日米地位協定の見直しを求める意見書までの件、三件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第一号から第三号についての件は、会議規則第九十二条第二項の規定により委員会の付託を省略したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって、意見書案第一号から第三号については、委員会の付託を省略することに決しました。  
意見書案第一号から第三号は、これを採択することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって、意見書案第一号から第三号は、これを採択することに決しました。

お諮りいたします。ただいま採択されました意見書の提出につきましては、議長に一任願いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

日程第九、陳情第一号「住専」問題の真相究明と国民が納得できる措置を求める国への意見書提出についての陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、陳情第一号の件については、会議規則第三十九条の規定に基づき、総務財政常任委員会に付託したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって、陳情第一号の件は、総務財政常任委員会に付託することに決しました。

お諮りいたします。議事の都合により、明日二月十三日から十四日までの二日間休会いたしたいと

思います。

これに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって、三月十三日から十四日まで二日間休会することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の開会日時は、三月十五日午前十時からいたします。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 午前十一時三十分)

平成八年第二回階上町議会公会（台正例△△△議録（第一号））

招集年月日	平成八年三月十五日							
招集の場所	階上町議会議場							
開会	三月十五日午前十時二分							
議長の宣告								
氏名	議席番号	出欠	氏名	議席番号	出欠	氏名	議席番号	出欠
佐京 登	1	○	畑中 弘實	2	○	大前 典男	3	○
桑原 一夫	5	○	木村 勝彦	6	○	真守 瑞穂	7	○
浜谷 豊美	9	○	平戸 茂雄	10	○	松倉 正美	11	○
荒谷 剛生	13	○	木下 義雄	14	○	田端 清	15	○
○出席 △欠席			前田 當男	18	○	山田 昭治	16	○
×不応招 ○公務欠席								
会議録署名議員	十五番 田端 清君		十六番 山田 昭治君					
職務のため議場に出席した者の職氏名	議公事務局長 上山 博一君 総務課 課長補佐 高橋 信一君 総務課主幹 南 正人君							
地方自治法第二百一十一條の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名	町長 正部家佑介君 助役 根岸 勇蔵君 収入役 中田 文夫君 教育長 大釜 安也君 総務課長 浜谷 政巳君 企画課長 志民安之助君 税務課長 上沢 寿勝君 町民課長 松橋 隆巳君 保健課長 渡部 光雄君 農林課長 浜谷 義勝君 建設課長 中城 功君 学務課長 伊藤 一男君 社会教育課長 鳩 文男君 水産商工課長 桑原 定男君 中央保育所長 小沢 勝君 ハカハシカワ所長 相田 敏夫君 代表監査委員 下野 岩男君 農委事務局長 三上 孝八君 給食炊爨所長 工藤 靖夫君 診療所事務長 君 企画課長補佐・徴収 高階 繁雄君							

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
開会議長	△△議の経経過
開会議長	ただいまの出席議員は 十八名であります。定足数に達しておりますので
開議長	これより今日の会議を開きます。
開議長	今日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

議長（前田常男君）

九番（浜谷豊美君）

日程第一 一般質問を行います。  
質問の通告がありますので発言を許します。

浜谷豊美君

本定例会において、一般質問の機会を頂き、ありがとうございます。

平成八年度、一年間を見通した視点に立っての、前年比十四一九、〇〇〇千円（7.8%増）の本年度予算が組まれたことは、町当局の各般、各分野にわたり積極的な姿勢の表れであり敬意を表する所であります。また、同時に、現下の諸情勢や世論も充分に考慮されまして、財政の健全運営を大いに期待するものであります。

さて、私の一般質問ですが、一点に絞って、町当局並びに教育委員会の見解をお伺い致します。

本町において、語学学習を含め国際交流に関わっている人は、まだ、ほんの一部にすぎないと思いますが、町教育委員会、あるいは、PTA活動、民間レベルにおいても、それぞれに楽しみながら、一生涯命張って活動している所であり、また、その成果も微増ではありますが、着実に底辺の拡大に作用しているものと思われれます。

また、町当局、並びに教育委員会の国際理解に対する格別の御支援により、お陰様で、昨年より本町にも外国語指導助手、いわゆる（JET青年）の招へいが実現したことは、世界に翔くことまではいかなくとも、将来の階上町を担う青少年に大きな夢と希望を与えるものであろうと、心から感謝と期待をしております。

現在、階上、道仏の両中学校で指導しているようではありますが、JET青年が来町してから半年以上経過いたしましたので、そろそろ、対象の窓口を学校から一般市民にまで広げて、より多くの町民

と触れ合う場を作っていただきたいと思いますが、町及び教育委員会の御所見をお尋ね致します。

それから、現在実施されている中学生の海外研修であります。大変貴重な体験であり、とても良い事だと思っております。今後とも、是非、継続していただきたいと思っております。そこで考えますことは、一方的な訪問から、迎える側の交流を実施することによって、本町の交流が実現するのではないかなどということもありますが、このことも併せて、将来の展望をお伺い致します。

以上お伺いします。

町長 正部家佑介君

浜谷議員のご質問にお答えいたします。

浜谷議員には、英会話クラブの会長として、町民の方々、特に子供さんたちのために、ご尽力を頂いていらっしゃるのでもありまして、大変ありがたく思っています。そして感謝を申し上げます。

教育については、町の重要課題の一つとして認識の場でも、普段から取り組んでいらっしゃるのもあります。同じように、社会教育の生涯学習についても、そのとおりでありまして、現在は社会教育指導員として、島守 栄 先生を、また平成八年度には、県派遣の社会教育主事が配置される予定となっております。

そしてお尋ねの件については、教育委員会のほうからお答えをする訳ではありますが、お話のとおり外国語指導助手として、ジエム・マック・パートナーズさんが来ている訳であります。

いずれ、今後、浜谷議員のお話のように国際親善、この国際交流を進めていく上でも、大変大事なことだと言いつつに思っています。町としても、今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

議長（前田博男君）  
教育長（大釜安也君）

いずれ、具体的な事については教育委員会のほうからお答えすることいたします。

教育長 大釜安也君

ただいま、浜谷豊義議員の質問がありましたのでお答えいたします。

J・E・T青年の効果的な活用については、本町にマック・パートナーが参りまいりましてから七ヶ月、本人も一生懸命、日本語を覚えようと努力して、十一月に日本語の試験を受けるそうです。

ところで、ALTとして両中学校の英語指導に務めています。授業の補助、クラブ活動の指導等で、合間をみては要論に応じて階下小学校、石鉢小学校、きょうは大蛇小学校へ出ております。もちろん、アメリカの話をしてビデオを用いて話したり、子供や親さんたちとゲームをして触れ、その間に英語会話を通して生活の触れ合いをしています。

生徒たちからは、外国人だという違和感がなく、気楽に接することができるかと好評でございます。一般市民との触れ合いですが、橋場ヒルダさんのように、日本語がまだなので、無理だと話してもらえません。

本人は、イベントを非常に楽しみにしており、その際の触れ合いを大事にして、大いに日本文化を取り入れて学びたいと言っております。

手始めに、四月から両中学校に英語クラブを作って、子どもたちに指導したり、両中学校の先生への指導をしたいと話しております。生きがい中央大学やつくばいす塾、英会話教室、各家庭教育学級、子ども会等にも呼びかけて、できるだけ要論に応じてまいりたいと思っております。

期間がまだ短いので、今後階上町民が中心になり、マック・パートナーに話しかけてくださって触れ

合っていたきたいと思います。

次に、今後の国際交流についてですが、生涯学習の推進に当たり、町づくりは人づくりということ、を理念として教育委員会では、中学生を台湾に一週間研修派遣し、今、三年目を終わりました。

帰ってきた生徒たちは、異国の文化に触れ、自分たちの住む地域を見る目が変わってきたと申しっております。

今後も海外研修は続けてまいりたいと思っております。

また、町民の海外研修への参加意欲、国際交流に対する意欲の高揚を図るための一つの手だてとして、青年の船や、町民海外研修、農林課の生き生き村づくり特別対策事業や、農業後継者開学派遣研修、それから、水産商工課の漁業後継者海外派遣研修等で、参加された方々を中心に、国際クラブのようなサークルをつくって、お互いに情報交換をし、さうして、窓口となって町民に情報を流していただけるようになれたら、と考えております。

マック・パートナーも、階上町民の旅行ツアーを組織して、アメリカのメン州を尋ねるのであれば、大いにお手伝いをしたいし、また、姉妹都市の要請等があれば協力したいと言っております。

浜谷議員におかれましては、海外滞在の経験もあり、今では、英会話クラブの会長としての経験を生かして、本町の国際交流の先頭に立って御協力くださいますようお願い申し上げます、質問のお答えをいたします。終わります。

議長（前田博男君）

九番（浜谷豊義君）

九番 浜谷豊義君

ただいまお話しがありましたように、近年、生涯学習に対しての地域住民の要求というのが、一層多様化、高度化しているように言われております。

平成三年から始まった、県の生涯学習推進本部設置以来、それを受けて、各自自治体においても、また、本町においては、昨年、階上町生涯学習まちづくり推進体制が、整備されまして、積極的な各種講座、講習イベント等が実施されていることは、周知のとおりであります。

先ほど、お話しもございましたが、階上英会話クラブも発足してから六年が経過いたしました。それで、会員内外のいろんな声を聞きまして、結局は、直に外国に、あるいは、英語に触れてみたいという、要望が非常に強い訳です。それで、先ほどの町内のいろんな、各種イベントに対しての参加させるには、日本語だけ、十分ではないということでも、時期尚早というふうな考えのようでございますが、これにつきましてはやはり、その言葉を越えた触れ合いというものが、一番、青少年にとっても、町民にとっても、刺激の一番材料になると思います。

そういう意味でも、せっかく町内に在任しているJEP青年については、町内で開催される諸行事、各種イベントにも、積極的に参加を促していきたいと思っております。

それから、国際交流の今後の展望についてはあります。姉妹都市あるいは友好都市につきましては、以前からそういうふうな考えについては、町当局、あるいは、教育委員会でも検討はされているように思っております。

一気にこのように言うことは、大変難しい訳でございますが、今、行われている訪問する交流から、やはり迎えるためには、受け入れ体制の設備の整備、宿泊、研修等と言いますか、そういうふうな施設が町内には無い訳でございます。その辺の整備も含めて、そういう方向に向けたソフト面も徐々に考えていけば、結局、こういう面に関心のある方は、積極的に増えてくると思っております。、ついてると思っております。その辺についても一度お考えを、お聞かせいただきたいと思っております。

議長 (前田富男君)

教育長 (大釜安也君)

教育長 大釜安也君

ただいま、JEP青年の積極的ということはいとしまして、宿泊施設については、これは、私の方ではなくって、農林課の方でそれなりの構想を持って建物を、階上岳に建てたいという動きがございます。あと、私の方としては、以上だけお話しして、まいりたいと思っております。

議長 (前田富男君)

町長 (正部家佑介君)

町長 正部家佑介君

施設ということですが、これにつきましては、それこそ浜合議員をはじめ皆さん方のご助言をいただきながら、どういうふうにしていけばいいのかということを含めて、検討していきたくて、うふうに思っております。以上です。

議長 (前田富男君)

九番 (浜合豊美君)

九番 浜合豊美君

生涯教育というのは、教育委員会だけの問題ではないということとは、ご存じのとおりでございます。農林課をはじめ各課の全体的な協力を得ながら進めていっていただきたいと思っております。終わりになりますが、階上町外の人たちからでも、階上では、毎日のように何かの動きがあるような気がして羨ましい、そういうふうな声を聞かれます。つまり、常に動きがある、活発に動いているというふうに映るというふうに解釈しておりますが、町長が常々言われておりますように、人づくりは町づくりという理念でもございまして、今後とも是非そういうふうな方針で、いただいた問題につきましても、早期実現に向けて積極的に取り組んでくださいますようにお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。ものが、ついでにございまして。

議長（前田富男君）

これにて一般質問を終了いたします。  
日程第一 議案第三号 平成七年度階上町一般計補正予算の件を議題といたします。  
これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

十六番（山田昭治君）

補正予算についてお伺いしたいと思います。

非常に今回の補止については、減額予算のようになっていますが、節約ムードの中でのこのようになったのかなあとどうように見受けしている訳ではないかと思っております。大きな減額についてお尋ねをしたいと思いますように思います。

まず、最初に十六ページをご覧になりますが、総務管理費の中の、担当課長でございますが、十六ページの交際費の中に町長交際費で七十万の減額というように、非常に大きく節約をされているという様なことではないかと思っております。この節約七十万の減額についての理由をお尋ねしたいと思います。それから、同じ十六ページをご覧になりますが、この中に区分の八でございまして報償費の中に、区長報償、それから地区行政推進員ですが、これも二十三万二千円ばかり減額になっております。

この内容についてもお知らせ願いたいと思います。  
それから、もう一つ十六ページの中をご覧になりますが、旅費、特別旅費であります。ここに、二百十三万二千円というように、これも大きな減額がなされておりますので、この内容等についてお尋ねいたします。次に、二十三ページになります。二十三ページの自治振興費になる訳ではないかと思いますが、この中にも大きな減額がある訳ではないかと思っております。八戸自動車道階上インター周辺整備計画調査委託料というのが、六百五十万の予算にあるものが減額をされている訳ではないかと思っております。これについてもお尋ねを

したいと思っております。

それから、二十一ページになりますけれども、二十一ページの広域行政費です。

これについては、この前の協議会の概要説明のときも、話したかと思っております。聞いてはいますが、聞き落としておる点で内容についてもお尋ねしたいと思っております。というのも、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金のことになって、四百五十七万二千円の一つの大きい金額ということで載っている訳ではないかと思っております。この点についてもお尋ねしたいと思っております。

それから、一番目に入ったのは食糧費でございます。全般的な目の中にあるわけではございませんが、款の中にある訳ではないかと思いますが、食糧費が概算で百十九万七千円ばかりの減額になっている訳ではないかと思っております。これも、節約の関係で出てきたのではないかとと思っておりますが、この点についてもお尋ねをしたことと、一応、減額関係については、各担当の課長からで結構ではないかと思っております。

総務課長 浜谷政司君

山田議員にお答えいたします。

第一点の町長交際費については、町長交際費とは、それ以外のものがござりますが、中には食糧費的なものもござります。その中を減額したものでござります。

それから、一点目の区長の報償費でございますが、これについては、住民一人当たり（二世帯当たり）百五十円の報償費がござります。これは、区長の報償と地区行政推進報償と両方が一人当たり（二世帯当たり）百五十円でございますけれども、これは、当初の予算では四千五百人（四百五百世帯）、それが実績が三千七百ほど減っておりますので、その差額がござります。

議長（前田富男君）

総務課長（浜谷政司君）

）

それから、特別旅費でございますけれども、これにつきましては、海外の職員の研修などご活用しております。失礼いたしました。この特別旅費は、職員二年に一度の国内の研修旅行でございますけれども、これ当初百二十五名予定しておりましたが、実績が五十四名でその差額でございます。以上でございます。

企画課長

議長(前田富男君)  
企画課長(志民安之助)

それではお答を申し上げます。  
二十二ページの八戸地域広域市町村圏事務組合負担金四千五百五十二万七千円減額いたしました。この減額の理由をいたしまして、この額に相当する起債が認められたということでございます。

従来、これに相当する額が交付税で入っておりますけれども、平成七年度は交付税で交付しませんよと、そのかわり起債を充当いたしましたという国の方針が決まりました。従いまして広域事務組合の方に、これに相当する額が起債として入ったということでございます。従いまして、町の方が減額ということになりました。

次に、八戸久慈自動車道階上インター周辺整備計画調査委託料六百五十万減額いたしました。これにつきましては、国の方の指導を得ながらつくったものでございますが、五月にはいりまして、町の方で、この整備計画書をごのようにつくればいいのかということと、青森の国道事務所の方に協議いたしました。そうしましたら、国道事務所の方の第二課長さんが、四月二十六日に階上町にまいりまして、失礼しました。当初、四月でございましたけれども、うちの方で国の方に協議申し上げまして、たのは、四月二十六日に二課長さんがまいりまして、実は、階上町で考えているような整備計画書をつくるには、三月月から六月月かかりますよと、従いまして、国の方ではそれを待てないので、五月

の中旬頃までに、計画書を出してほしいという要求がありましたですね。どのような内容にすればいいのかというところ、指導を受けたところ、せいぜい、B4用紙三枚から四枚程度のものでよろしいかどうかというところ、早速うちの方がその作成に取りかかっています。五月の十七日に青森県事務所の方に提出いたしました。そうしましたら、若十の修正がありましたけれども、当面その資料でよろしいということですね、実質、文書的なものは、B4三枚でございます。その他、図を書いたものが、一枚程度でございます。総数五枚の資料で当分間に合います。ということで、最終的には、その後どのような資料をつくれればいいのかということと、再三協議いたしましたところ、国の方の動向を見てからお話していただくということと、十一月まで経過して、その後、結果的には、本年度はついでなっておりますよ。ただし、八年度において、また国の方から、建設省の方でございますけれども、要求がありますので、それまでに去年と同じ七年度と同じ資料でいいのか、どうかはわからないですけれども、資料はつくっていただくよ、それまでに、町の方でもご検討していただきたいというふうな、国の方からの指導があつてございます。  
話しは長くなりましたけれども、以上のような状況でございます。終わります。

企画課長 志民安之助

食糧費の減額でございますけれども、県の方と事業について懇談する計画が当初ありましたけれども、その必要がなくなったということと減額するということになりました。

十六番 山田照治君

企画課長の方から、二十二ページの問題について、八戸久慈自動車道の問題について説明もいま

議長(前田富男君)  
十六番(山田照治君)



いますが、そこで、七年度に何基やりましたか、そこから課長お願いします。

議長(前田富男君)

保健課長(渡部光雄君)

保健課長 前田議員にお答えいたします。三十一ページの合併処理浄化槽補助金の減額ですけども、合併処理浄化槽の設置につきましては、平成七年度におきまして平成六年度からの繰り越し分も入ってまして、七年度分は繰り越し分が二十基ありまして、一千四百六十二万ということと、七年度分の当初からの分が二十基二千六百四十七万五千円ということと、七年度の枠としましては、四十基分の五千百八万五千円だったんですが、このうち、三十五基消化しまして、あと十五基はどついても翌年度へいかなければならないということで八年度の方に十五基分繰り越すと金額は九百一十一万ということとございます。以上です。

議長(前田富男君)

十二番(荒道鶴造君)

十二番 荒道鶴造君

今、課長がいったとおり繰り越しが昨年もあったけど、この浄化槽をどのような方法で、蒼那地域にPRするとか、チラシだけとかどうなのか、もう一つは新築する方にもお願いする方法をやっていくものか、個人の持ち分もありますので、大変厳しいことだろうけれども、できれば、予算を計上したかぎりは、補助事業でもあるいは消化するように努力していただきたいと思えます。八年度の予算には少なく計上しているようですが、これも十五基という繰り越しもある関係上そういうふうになったかと思うけれども、せっかく地域でも浄化槽の整備が良くなっていることであつたわけで、それに対して浄化槽をしたものなのです。どうか地域にももう少しすすめて、なんとか予算を消化していただきたい。特にまた、これからは区長さんをも二区になればぜひとも通じながら、せっかくの予算をい

ますので、あつた減額しないように、せっかく町がやうにしてても減額するの意味がないので、その点をぜひお願いしたい。

議長(前田富男君)

保健課長(渡部光雄君)

保健課長(渡部光雄君)

なかなか思うように、予算計上しても消化ができてないの問題、これは私も残念に思っております。この浄化槽設置につきましては、荒道議員が、賢になつていらっしゃるんですけども、広報にも随時上げております。今月号にも載せていきます。去年町で実施しました、地域行政懇談会にもお話しして、希望する方にはぜひとも受け付けてほしいということもPRしてきました。また、要望があればこちらから説明に伺うという形で、ちなみに、現在金山沢のほうで地区の方々を集めて、このことについての勉強したいからと、この中で畑中議員さんの方からも、区長さんと言った方がいとおもっています。今月の末に地区の方に行つて、説明するということにも予定しております。

いろんな機会をとらえて、せっかく国で認められた訳ですので、消化したいんですが、なにしろ現在、我々の力不足だと思つてんですけども、年間に約二百五十戸ぐらいの新築住宅があるんですが、だいたい一割ぐらいしか合併処理をつけてもらえない状況ということとです。せっかくこういう満杯に消化できればいいんですが、それを個人負担も伴つという面から、なかなか強制的につけなさいというわけにもいかない面がありまして、頑張つて住民の方々から環境を良くするために、こういう制度があるところについては、ぜひPRに努めて進めてほしいと思います。ぜひどうぞよろしくお願い申し上げます。

議長(前田富男君)

他にありませんか。

(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

(なしの声あり)  
討論なしと認めます。

これより議案第三号 平成七年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)  
御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第三 議案第四号平成七年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、  
日程第五 議案第八号平成七年度階上町老人保健特別会計補正予算までの件、三件を一括議題と  
いたします。

これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第四号平成七年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から議案第八号  
平成七年度階上町老人保健特別会計補正予算までの件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第六 議案第七号平成七年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件から日程  
第七 議案第八号平成七年度階上町簡易水道事業特別会計補正予算までの件、二件を一括議題と  
いたします。

これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

(なしの声あり)  
討論なしと認めます。

これより議案第七号平成七年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件から議案第八号  
平成七年度階上町簡易水道事業特別会計補正予算までの件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。  
お諮りいたします。

議事の都合により、明三月十六日から十七日までの二日間休会いたしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって、三月十六日から十七日までの二日間休会することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の開会日時は、三月十八日午前十時からいたします。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 午前十時五十二分)

招集年月日	平成八年三月十八日
招集の場所	階上町議会議場
開会	三月十八日午前十時二十分
議長の宣告	
出席並びに欠席議員	
凡例	
○出席 △欠席	
×不応招 ○公務欠席	
会議録署名議員	
職務のため議場に出席した者の職氏名	
地方自治法第百二十一	
条の規定により説明の	
ため議場に出席した者	
の職氏名	
十五番 田端 清君	議会議長
十六番 山田 昭治君	副議長
十七 荒谷 剛生	議員
十八 前田 當男	議員
十九 田端 清	議員
二十 山田 昭治	議員
二十一 荒谷 剛生	議員
二十二 前田 當男	議員
二十三 田端 清	議員
二十四 山田 昭治	議員
二十五 荒谷 剛生	議員
二十六 前田 當男	議員
二十七 田端 清	議員
二十八 山田 昭治	議員
二十九 荒谷 剛生	議員
三十 前田 當男	議員
三十一 田端 清	議員
三十二 山田 昭治	議員
三十三 荒谷 剛生	議員
三十四 前田 當男	議員
三十五 田端 清	議員
三十六 山田 昭治	議員
三十七 荒谷 剛生	議員
三十八 前田 當男	議員
三十九 田端 清	議員
四十 山田 昭治	議員
四十一 荒谷 剛生	議員
四十二 前田 當男	議員
四十三 田端 清	議員
四十四 山田 昭治	議員
四十五 荒谷 剛生	議員
四十六 前田 當男	議員
四十七 田端 清	議員
四十八 山田 昭治	議員
四十九 荒谷 剛生	議員
五十 前田 當男	議員
五十一 田端 清	議員
五十二 山田 昭治	議員
五十三 荒谷 剛生	議員
五十四 前田 當男	議員
五十五 田端 清	議員
五十六 山田 昭治	議員
五十七 荒谷 剛生	議員
五十八 前田 當男	議員
五十九 田端 清	議員
六十 山田 昭治	議員
六十一 荒谷 剛生	議員
六十二 前田 當男	議員
六十三 田端 清	議員
六十四 山田 昭治	議員
六十五 荒谷 剛生	議員
六十六 前田 當男	議員
六十七 田端 清	議員
六十八 山田 昭治	議員
六十九 荒谷 剛生	議員
七十 前田 當男	議員
七十一 田端 清	議員
七十二 山田 昭治	議員
七十三 荒谷 剛生	議員
七十四 前田 當男	議員
七十五 田端 清	議員
七十六 山田 昭治	議員
七十七 荒谷 剛生	議員
七十八 前田 當男	議員
七十九 田端 清	議員
八十 山田 昭治	議員
八十一 荒谷 剛生	議員
八十二 前田 當男	議員
八十三 田端 清	議員
八十四 山田 昭治	議員
八十五 荒谷 剛生	議員
八十六 前田 當男	議員
八十七 田端 清	議員
八十八 山田 昭治	議員
八十九 荒谷 剛生	議員
九十 前田 當男	議員
九十一 田端 清	議員
九十二 山田 昭治	議員
九十三 荒谷 剛生	議員
九十四 前田 當男	議員
九十五 田端 清	議員
九十六 山田 昭治	議員
九十七 荒谷 剛生	議員
九十八 前田 當男	議員
九十九 田端 清	議員
一百 山田 昭治	議員

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
開会議長	△△議長の叙柱過
開会議長	ただいまの出席議員数は十八名であります。定足数に達しておりますので、これより今日の会議を開きます。
開議事長	今日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

議長（前田富男君）

日程第一 議案第九号 平成八年度階上町一般会計予算の件を議題といたします。  
これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

十二番 荒道鶴造君

十二番 荒道鶴造君

最初に、百一ページの漁業集落整備事業について、公有財産購入費と補償費の家屋移転の、この点を、できたら家屋の移転の地主等をお知らせ願いたい。

それから、次に、百十ページの住宅費の中で、公営住宅が現在全部使用されていますか、この件と教員住宅の管理費、これはどの教員住宅も使用されていない。昨年も五棟ばかり壊した訳ではないと思いますが、今後の見通しといますか、どのように考えをしているか、また、異動にならなければわからなければ、使用する可能性があるのか、その辺についてお伺いします。

次に、百十六ページの十九節の負担金の件で伺います。

田代小、中学校の組合負担金で伺いますが、一千八十四万四千円計上されている訳ではないですか、これは、児童数割でなっていると思えますけれども、この予算は、このままストレートに、南郷の組合議会に計上されているかどうか。

この点、よろしく。

議長（前田富男君）

水産商工課長（桑原定男君）

水産商工課長（桑原定男君）

荒道議員の質問にお答えをいたします。

漁業集落環境整備事業費の中で、公有財産購入費並びに補償補填及び賠償金はどの場所なのか、と

議長（前田富男君）

という質問だと思いますが、これは道路整備の中でも三号路線といまして、柵の踏切から大蛇の金浜よりの所まで、一千五十五メートルを、鉄道の側道として、上側を通したいという計画であります。これは、土地等につきましては、JR用地が七千平方メートル、田んぼが二千七百平方メートル、宅地が千五百二十平方メートル、畑が六千平方メートル、山林原野が一千九百二十平方メートルというような形で、町の標準単価を使って買収をしたいという考え方があります。

それから、補償費につきましては、家屋等の移転補償費ということですが、母屋は当たらない訳ですけれども、付属屋が相二便所や小さい建物を含めて九軒くらい、それにブロックベイトか、立木の補償、そのようなものを含めた計算であります。

これから、JRとの協議が済みまして、その協議したいでは、年度内の買収等も懸念されるというもありますけれども、私どもの方では、約半年くらいかかってJRとの協議を進めて、その後用地交渉に入りたいというふうに考えております。以上で説明終わります。

議長（前田富男君）

建設課長（中城功君）

建設課長（中城功君）

荒道議員にお答え申し上げます。

町営住宅を空いているのはあるかという質問かと思いますが、現在、榊団地、一世帯分空いているのが二軒あります。これは、二種の住宅でござります。以上でございます。

議長（前田富男君）

学務課長

学務課長（伊藤一男君）

教員住宅について、最初お答え申し上げます。

現在、町内に十二棟の住宅を保有してございますが、車社会になりましたので、町内に住宅を整備して

もなかなか入る先生方がないというのが現状でございます。現在、入って、利用されているのが二棟でございます。これにて、教職員の人事異動があった場合に、後任者が入るかどうかという今後の見通しはたない訳でございます。

古いものは、昨年度予算をいただいて、解体して整備したのもございますが、現在十二棟の中で二棟ほど使われているというところでございます。

第二点目の田代小中学校組合の負担金でございますが、これは児童生徒数の在籍数と世帯数の割合で計算をしまして、南郷村では三千六百万ほど負担してございます。

この金額が、このまま南郷村に負担金として、年四回支払いしております。以上です。

議長（前田富男君）

十二番（荒道鶴道君）

十三番 荒道鶴道君  
いまの負担金でございます。

四回ということに四回に分けるのですか。

実は、今これを質問したのは、階上町は、千八十四万四千円、今現在計上されている訳ですよね。それで、今組合議会の予算書には、階上町分の計上されている金額は、一千四十一万九千円計上されている訳、そこで、二十七万五千円という差があるから、私はこれを聞いたんです。その点を回数については、また、考えますので、ちょっと待ってください。

それと次に、百三十ページのハートフルプラザ・はしかみの環境整備の工事費なんですけれども、三千万もってる訳ですが、こないだの説明会にもあったんですが、ちょっと、度忘れしたもので、工事内容をお願いしたい。

それと、百四十四ページの総合運動公園事業費の中の、十四節の使用料及び賃借料でございます。

議長（前田富男君）

学務課長（伊藤一男君）

今、百六十五万円、借の上げ料が計上されている訳でございますが、この面積が何ヘクタール分か、そして、いままでに賃借した全体面積と、金額をお願いいたします。

学務課長

田代小中学校組合の負担金の再質問にお答え申し上げます。

ここに、予算計上してございます。一千八十四万四千円、これは去年の十一月に南郷村から資料をいただいて、整備したわけでございますけれども、その後、確認の打合せをした後、変更になってございます。これは、すべて、今後の補正予算で修正してまいります。以上です。

議長（前田富男君）

ハートフルプラザ・はしかみ所長（相田敏夫君）

ハートフルプラザ・はしかみ所長  
ハートフルの環境整備事業についてのお答えいたします。

ハートフルの前の駐車場を舗装する訳ですが、舗装面積が二千八百平方メートルです。それから側溝の整備、九十五メートル、それから出入り口付近、ゲートボール場の近くの花壇の整備、約六百六十平方メートル、駐車場の区画線、延べで六百十メートルほど整備いたします。以上です。

議長（前田富男君）

企画課長（志民安之助君）

企画課長

企画課長 志民安之助君

総合運動公園に係わる質問にお答えいたしたいと思っております。

土地の借りの上げ面積でござりますけれども、十四万九千九百九十九平方メートルでござります。次に、これまでの借地料に係わる面積をどういふことかござりましたけれども、平成七年度から、これをほど申し上げました、面積でお借りしております。

それ以前は、公園部分に係わる分のみ、借り上げております。

金額につきましては、ここに資料がござりますので、いままでの総額とどういふものはお答えできません。後でお知らせ申し上げたいと思えます。

平成七年度から借りの上げに係わる金額につきましては、ただいま予算の方でお願いしております金額と、まったく同じでござります。

平成七年度からは、百六十五万円、平方メートル当たり、十一円の単価でお借りしております。

以上でございます。

議長(前田富雄君)

十三番 越前鶴彦君

十二番(元道鶴彦君)

といふことは、補助事業の件ですが、当初から十五町歩というのには、借りの上げを予定であった訳で、今のは全部この解釈でいいですね。はい、わかりました。

学校組合の件なんですけど、そのままといふことで質問したけど、どういふときは、スムーズに行くように説明を願ければ、あえて質問しなくてもよかったです。いずれ、わかりました。

今、三人の方に、今年退職なされる三人の方に質問いたしましたけど、本当に答弁ありがどういふました。長い間、辛苦な様でござりました。

以上で私の質問終わります。

議長(前田富雄君)

他にありませんか。

十三番 山田昭治君

一応だけ、担当課からお伺いしたいと思えますが、九十五ページの目の三でござりますが、広域基幹林道開設事業費とある訳でござりますが、この中に事業費担当が、一千七百九万二千円というように上がっている訳でござりますが、この事業費の割合といふまいか、負担割合をお知らせ願ければと思えます。

それと同時に、今年度の事業費の辺りでどうなのか、その内容を知っているのであればお知らせを願いたいと思えますので、よろしく。

議長(前田富雄君)

農林課長 浜谷義勝君

それではお答えいたします。

十折、寺下線でございますけれども、今年度の事業費、工事関係でございます、一億五千五百万円予定でございます。

これにつきましては、十折側の方から、新たに開設工事の測量のし直しがござりまして、それらで寺下側からの改良舗装をもちたこととござります。

それから、今年度、平成七年度の事業費は、一億七千二百萬の事業費がござりまして、十折側は、舗装を約二千メートルやっております。

それから、寺下側の方が、改良舗装で、改良の方が二千四百メートル、舗装が約九百四十メートルやっております。

以上でございます。

議長（前田富男君）

十六番（山田昭治君）

十六番 山田昭治君  
だいたいわかった訳でございますが、今年度、八年度については、土折側の方は、結局測量だけで終わるといふようなことになるのでしょうか。その測量も、どの程度、表層的にその測量しなければならぬ問題についても、ちょっとだけしか聞いてなかったんで、そのなせ、測量はほとんど終わっているはずでないのかなあと思っておりますが、この点についても、わかっておりますのなら、教えてもらえればなと思っております。

議長（前田富男君）

農林課長（浜谷義勝君）

農林課長 浜谷義勝君  
では、お答えいたします。

実は、全線測量は一回終わった訳でございますけれども、土折側の方の関係で、地権者の合意が得られないという関係がございます。当初計画を変更せざるを得ないということで、県の方と協議しまして、県の方では変更を認めるということと、当初計画より一旦、第二世代林道がございませうけれども、それを一旦利用させていただくと、それについては地権者の方もよろしいという合意が得ましたので、改めて再測量に入ります。

それと同時に、森林組合と協議いたしました結果、当初階上岳の共有地の関係がございまして、ルートを約三百五十メートルラインまで下げたルートで線形しておいた訳ですけれども、共有地の問題がなかったという関係がございまして、森林組合では、できるだけ公社造林地以外でルート変更していただきたいと、そうすることによって除外の面積が減ると、等々ございまして、今度のルートは、約五百メ

ートルラインまでの高さにもつてございまして、その距離が約四千二百メートルございますので、それを測量したいというふうにございます。

以上でございます。

議長（前田富男君）

十六番（山田昭治君）

十六番 山田昭治君

だいたいわかりました。それで、この測量について線引きもできていると思っておりますので、この内容については、後で課長の方からお伺いしたいと思っております。

以上で質問終わります。

議長（前田富男君）

他にありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第九号 平成八年度階上町一般会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（なしの声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第一 議案第十号 平成八年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件から日程第四 議案第十一号 平成八年度階上町老人保健特別会計予算までの件 二件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

一番 畑中弘實君

十一号議案の中で、真診勘定予算の方で、百八十二ページでござりますけれども、この中で、医師の委託料というのがありますけれども、前にも報告がありましたように、患者が減っているというふうな報告がありました。それを聞くところによりますと、医師が時々変わるというふうなことで安心して受けられないというふうなことが聞かれます。

今年度、医師の委託料として、一千五百六十万ほどありますけれども、一人の医師で安心して受けられるように、医師の委託、八年度ほどのようになってきているのかお伺いしたいと思います。

保健課長

畑中議員のご質問にお答えいたします。

現在、国保診療所は、医師が石室病院の方と委託契約しまして、月額百二十万というところで運営しております。ということでも来年度も同じ病院と契約してやっていきたいということでも、これを計上し

一番 (畑中弘實君)

議長 (前田富男君)

保健課長 (三下孝八君)

ました。

患者が減っているのは事実でございますが、原因は、医師が同じ人がこないというふうなこともあるのかなあという感じがしますけれども、今のところ、向かい側に内科の診療所ができたけれども、なかなか考えられませんが、いずれ、減少傾向にあるというところは事実ですが。

明年度にもきましては、町として現在の形態で真診診療所を続けていきたいということでも予算を計上いたしました。  
以上です。

一番 畑中弘實君

ごきょうだけ同じ医師がきて、顔なじみになれば、患者も安心していられると思えますけれども、せっかく患者輸送車も出しているのに、このように、ごきょうだけ安心して通えるようにならないと、ご願ひします。

以上です。

議長 (前田富男君)

他にありませんか。

(なし)の声あり

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。  
(なし)の声あり

討論なしと認めます。

これより議案第十号 平成八年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件から議案第十二号 平成八年度階上町老人保健特別会計予算までの件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第五 議案第十二号 平成八年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件から日程第八 議案第十四号 平成八年度階上町簡易水道事業特別会計予算までの件二件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第十三号 平成八年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件から議案第十四号

平成八年度階上町簡易水道事業特別会計予算までの件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第七 議案第十五号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑 討論を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって本件は、質疑 討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第十五号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意するの件について御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって議案第十五号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求める件はこれに同意するの件に決しました。

日程第八 議案第十六号 人権擁護委員の推薦について意見を求めるの件を議題といたします。  
お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。  
(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑、討論を省略することに決しました。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第十六号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件は、これに同意することにご御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第十六号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件は、これに同意することになりました。

日程第九 閉会中における継続審査の件を議題といたします。

総務財政常任委員長から、目下委員会において審査中の陳情第一号の事件につき、会議規則第七十五条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

お諮りいたします。

平成八年度における、本議会議員の研修視察及び陳情等に対する旅行命令は、予算の範囲内において議長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって、この件については議長に一任することに決しました。

お諮りいたします。

次期議会の会期日程等の議会運営委員会に関する事項及び諮問に関することについて、会議規則第二十九条の規定により、議会運営委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって議会運営委員会付託の件は付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま、付託されました件につき、委員長よりの会議規則第七十五条の規定により閉会中も引き続き審査したい旨の申し出がありますが、これに付するところ、御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付するところに決しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長

町長 (正部家佑介君)

閉会にあたり、一言あいさつ申し上げます。

去る、二月十二日招集の階上町議会二月定例会も、本日をもって閉会となる訳であります。

平成八年度階上町一般会計予算をはじめ、人事案件を含めましてご提案申し上げた十八件の議案につきましまして、慎重にご審議のうえ、全議案原案のとおり議決をいただき、誠にありがとうございます。

ご審議の中でのご意見などにつきましては、十分、今後留意してまいりたいと思っております。

また、執行にあたりましては、当然のことながら、最小の経費で最大の効果を上げるべく努めていく所存であります。

議員の皆様にお礼を申し上げ、簡単ではありますが、閉会にあたりましてのあいさつといたします。ありがとうございます。

議長 (前田富男君)

これにて、平成八年第三回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会 午前十時四十四分)

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によりここに署名する。

階上町議会 議長

会議録署名議員

会議録署名議員